

令和5年度佐賀市インフルエンサーを活用したインバウンド観光推進業務 公募型プロポーザル 質問に対する回答

No.	質問項目	質問内容	回答
1	実施要領3(1) 応募資格について	税の滞納がないことの証明書(原本)について、企画書提出期限に間に合わない。当該書類のみ提出期日を延期可能か。	書類の提出期日を延期することはできません。
2	実施要領6(1)④ 費用見積書について	仕様書の業務内容(3)広告配信、(4)効果測定、(5)その他について、経費区分はどちらに含まれるか。	インフルエンサー招請経費に含まれます。
3	仕様書5(1)① 周遊コースの企画について	周遊コースは何本設定する必要があるか。1コースに3市場のインフルエンサーを招請するのか、3市場ごとにコースを設ける必要があるのか。	コースの数は問いません。市場ごとに分けても、同じコースを複数市場向けに設定しても構いません。
4		周遊コースの日程のイメージはあるか。	日程や内容の指定はありません。
5		コース策定、誘致時の施設との調整において、市の協力をお願いできるか。(市の文化財の視察・撮影等を含む)	裁量の範囲内で協力します。
6	仕様書5(1)② インフルエンサー招請について	ターゲット市場に影響力があるインフルエンサーであれば、日本在住者でも問題はないか。	問題ありません。
7		招請時、市職員の随行は予定しているか。その経費は委託上限額に含めなくてよいか。	必要に応じて市職員が随行します。経費は委託上限額に含まれません。
8	仕様書5(1)② インフルエンサー招請 「招請に係る全行程を映像で記録すること。」について	映像の使用目的は何か。また、編集して納品する必要があるか。	映像の使用用途は、今年度のSNS広告や今後のPR動画制作を想定しております。また、全行程について要所を映像で記録するものであり、編集する必要はありません。
9		写真ではなく映像で記録するとの認識でよいか。使用用途としては報告書、佐賀市SNS、YouTube等で流す予定はあるか。	ご認識のとおりです。当該映像を編集して動画を制作し、SNS、YouTube等で流す予定です。
10		招請に係る全行程の映像記録は提出が必要か。編集等を行い成果品として提出となるのか。また、映像記録の利用目的は何か。	成果品の一部として提出をお願いします。編集の必要はありません。映像は、PR動画の素材として利用します。
11	仕様書5(1)② インフルエンサー招請 ウ 数値目標について	数値目標のエンゲージメント数に、リーチ数は含まれるか。	リーチ数は含まれません。
12		数値目標にインプレッション数は含まれるか。	インプレッション数は含まれません。
13		投稿合計数は、同媒体で複数の投稿をした場合は各1回とみなされるか(例:Instagram投稿1回・ストーリー投稿1回の場合→投稿数計2回)	同じ内容の投稿であれば、計1回とみなします。
14	仕様書5(2) 佐賀市インバウンド向けウェブサイト改修について	「佐賀市インバウンド向けウェブサイト」のURLは。	URL: https://surfslow-saga.com/
15		コンテンツを追加するウェブサイトは。また、そのサイトは対象市場に対応できる多言語サイトか。	URL: https://surfslow-saga.com/ 中国語(簡体字・繁体字)、韓国語、英語に対応しております。
16		コンテンツの追加における記事掲載は「簡体字、繁体字、ハングル、英語」の4種類の認識でよいか。	ご認識のとおりです。
17		コンテンツ追加について、対象3市場と英語の4言語で納品するとの認識でよいか。	ご認識のとおりです。
18		シティプロモーション室のホームページにはフランス語もあるが、今回の事業では含める必要はないか。	フランス語は必要ありません。
19		ウェブサイトを管理しているシステムはCMSか。	CMSではありません。
20		自社で運営しているウェブサイトにLP・記事を作成し、佐賀市インバウンド向けウェブサイトとリンクする形で問題ないか。	問題ありません。
21		特設ウェブサイト改修はデータ納品となるか。	データ納品(HTMLファイル等一式)となります。
22		多言語での記事掲載について、記事の納品のみでよいか、掲載作業も行うのか。	データ納品(HTMLファイル等一式)となります。掲載作業は不要です。
23		「機能強化」部分は、ウェブサイト内での機能強化案を提案するのみか、サイトの管理や操作も委託されるのか。	機能強化の提案のみです。
24		ウェブページの効果測定及び分析案は、ほかに数値集積をする場合があるか。	保守管理会社及び市職員が数値集積を行う場合があります。